

3月25日（月）18:30～19:30  
富良野市複合庁舎1階 会議室D

## 1. 開 会

## 2. 教育長あいさつ

年度末のご多用中のところお集まりいただきましてありがとうございます。子ども・子育て会議は皆様ご承知のとおり、子ども子育て支援事業計画を策定することが目的の一つであります。子ども・子育て支援事業計画は、地域の子育てのニーズをしっかりと把握しながら、必要なサービスをどのように提供していくのか？そのためには人材の確保も必要ですし、予算化も必要です。そういったことをしっかりと確保することが計画推進には重要になってくると思います。また昨年こども基本法に基づいて「こども大綱」が策定されたわけですが、こどもを中心とした社会づくりを目的としています。そのためには子どもたちの権利を最大限に守るということ、権利を保障するなど子どものことであれば最優先に物事を考えることが重要です。そのために本市では4月から保健センターの2階にこども家庭センターを設置いたします。1階の母子保健（保健医療課）としっかり連携を図る中で子ども子育ての支援体制を作るのと併せて、学校教育の対象になりますが不登校対策…教育支援センター、発達支援を行っている通園センターを集約して一元的なサービスができるように進めています。こういった部分も含めてどのような形で支援事業計画を策定し機能させていくのが重要です。どうかそれぞれの立場からご意見をいただきながら実行性のある、そしてお父さん方お母さん方が安心して子育てができる、子どもたちが健やかに成長できる…そういった計画になることを期待申し上げ、挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

## 3. 会長あいさつ

みなさんこんばんは。今年度3回目の子ども・子育て会議ということで何かとお忙しいなか、ご参集いただきましてありがとうございます。いま、教育長さんが人材確保のお話をされていましたが、富良野市内の幼稚園・保育所は職員担い手の確保に苦勞しています。特に幼児期の教育というのは、生涯の人格形成を培う時期でもあります。なかなかその担い手がないということで、本当にこのような時代が来るとは思っていませんでした。全国で幼稚園教諭保育士を養成する学校はたくさんありますが、その中で9校が学生の募集を中止したと聞い

ています。残念ながら北海道でも深川にある拓殖短期大学に保育科がありますが、令和6年度学生募集がゼロということで令和7年度から保育科の学生募集を行わないと通知がきています。残念であります。今後の展望を考えた時に札幌の大谷、藤女子大学など大きな大学でも定員の半数しか学生が集まらない状況です。今後の展望を考えた時に、学生の確保を真剣に考えていかなければならないと思っています。本日の協議事項に対して忌憚のない意見をいただければありがたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

#### 4. 報告事項

##### (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について

第2回子ども・子育て会議を昨年12月18日（金）に開催し、第3期子ども子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について協議をいただきました。当初、紙ベースの調査を想定していたのですが、委員各位からQRコード（WEB）による調査方法の提案がなされました。WEB方式を取り入れながらも希望者には紙ベースの調査票の配布を行ってはどうかという委員各位の意見をいただき、事務局でアンケートの質問内容を精査し、その方法についてはweb利用も含めて検討するということので了承をいただきました。

会議後、調査方法・内容の検討を行い、協議を重ね、WEB（QRコード）をメインに希望者には紙の調査票を配布する方法で実施することとしました。

2月21日付けで「ニーズ調査の協力依頼文書」を該当する世帯に発送いたしました。（未就学児&小学生）発送数は、①未就学児580通 ②小学生633通です。

令和6年2月1日時点で、0歳から12歳のこどものいる全世帯を対象としました。世帯に複数の児童がいる場合はその中で年長児を対象といたしました。

就学前児童と就学児童（小学生）のいる世帯については、2通依頼書が届いた世帯もあります。

3月12日までの締切で調査を行いました。実質約2週間の回答期間でした。この間、数名からニーズ調査に係る問い合わせとおひとりだけ紙での調査票の提出がありました。委員の皆様へは、2月26日付け事務文書でニーズ調査の実施についてお知らせしたところです。最終的な回答数については、後ほど改めて説明をさせていただきます。ニーズ調査の実施経過については以上です。

※委員から質疑等なし

#### 5. 協議事項

調査の中間報告（速報値）前に、子ども・子育て支援事業計画策定資料「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」について、別紙資料にもとづいて説明を行った。（今回実施したニーズ調査の根拠を説明）

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について(中間報告・速報値)

先週3月21日(木)に本日配付させていただきましたニーズ調査の速報値のデータが業務委託先より届きました。調査内容の分析等はまでお知らせすることはできませんが、概要を委員のみなさんと確認をさせていただきます。

→配布枚数につきましては、就学前児童 580 票・就学児童(小学生)633 票を発送いたしました。

回収数は就学前児童 356 票・就学児童(小学生)367 票でしたが、回答が不十分な回答がありましたので、有効回答数としては就学前児童 331 票・就学児童(小学生)348 票で、有効回収率は就学前児童 57.1%(前回 47.1%)、就学児童(小学生) 60%(前回 52.2%) でした。

詳細は後ほど、各自確認していただくとして特徴的な点を説明させていただきます。

なお、速報値ですので、細かいエラー等があることが予想されます。その点はお含みおきの上、ご覧いただければと思います。

①就学前児童

○説明事項

- ・問 3 回答者と子どもの関係
- ・問 7 定期的に利用している教育・保育の利用状況
- ・問 7-1 定期的に利用している教育・保育の事業
- ・問 8 定期的に利用したい事業
- ・問 9 地域子育て支援拠点事業の利用状況
- ・問 10A 認知状況①新米ママの交流会～⑨こども通園センター
- ・問 11 この1年に病気等で事業が利用できなかったこと
- ・問 12 不定期に利用している事業
- ・問 13-1 不定期の事業を利用したい理由
- ・問 15 希望する小学校低学年の放課後の過ごしせ方
- ・問 17 地域における子育て環境や支援への満足度
- ・問 18 子育てに関しての困りごと
- ・問 19 市が重点的に取り組むべき子育て支援策

②就学児童(小学生)

○説明事項

- ・問 3 回答者と子どもの関係
- ・問 7 認知状況①新米ママの交流会～⑨こども通園センター
- ・問 9 この1年に病気やケガで学校を休んだこと
- ・問 10 希望する小学校低学年の放課後の過ごしせ方
- ・問 12 地域における子育て環境や支援への満足度
- ・問 13 子育てに関しての困りごと
- ・問 14 市が重点的に取り組むべき子育て支援策

## (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

令和6年度のスケジュール感について説明

→年度明け4～5月にかけて委員の所属する団体で役員の変更が考えられることから、6月に令和6年度第1回目の会議開催を予定し、概ね2月ごとに会議を開催し、1月中には計画(案)を策定、2月にパブリックコメントを行い、3月中に完成を目指していきたいと考えています

※委員から質疑等なし

## 5. その他

### (1) その他

#### ・子ども家庭センターの概要を説明

前回の子ども・子育て会議で少しアナウンスさせていただきましたが、この度、令和6年4月1日より、子育てに関する相談や支援を一か所に集約することを目的に保健センター2階に「子ども家庭センター」を開設します。

子ども家庭センターでは、従来通りの子育ての相談、児童虐待に関すること、子どもの発達に関する相談などに対応し、母子保健を担う保健師(保健医療課)や子育て支援センター(現在も保健センターで事業実施)と連携して相談業務の充実を図っていきます。また、老朽化した児童発達支援事業所(こども通園センターなかよし教室(体や言葉の発達に心配や遅れのあるお子さんに対して、相談や個別的・集団的な療育を行い、その発達を促すための援助をし、父母の方々に子育てに対する支援をする施設)の移転及び不登校の児童生徒への支援を行う教育支援センター(現在まいくらす【適応児童教室】として、図書館の3階で開設)を不登校の子どもたちの社会的自立に向けた力を高めていくために、設置しています。学習支援だけではなく、体験活動やレクリエーション、心理士によるカウンセリングなど様々な支援を行っています)が保健センターに集約されることで、母子保健・子育て、早期療育、養育相談、不登校の担当部署をひとつの施設に集約させることとなります。このことにより子どもの性格、生活習慣、発達状態、家庭問題(児童虐待や貧困、ヤングケアラー)など、養育困難家庭に対して妊娠期から関わり、就学・進学期まで継続的に必要な支援につなげていきたいと考えている。

青木委員～教育支援センター(まいくらす)の対象に中学生は入るのか?

事務局～中学まで対象となっている。

青木委員～現在、不登校生は何名ぐらいいるのか?

佐藤部長～不登校数については今手元に資料がないので正確な数字をお知らせできないが、近年増加傾向である。教育支援センター(まいくらす)の指導員は今まで1名でした。これまでは時間を調整して子どもたちに来てもらっていた。

新年度から指導員を1名増員し、心理士も配置し、3名体制になる。予約制をやめて、お子さんの気分や体調にあわせて通ってもらい、学習はもちろんですが居場所として過ごしてもらおうと考えている。

学校によっては空き教室を利用しながら居場所を確保している例もある。また居場所として仮想空間（メタバース）の設置も検討している。人とのつながりを大事にして欲しいというのがねらいであり願いでもある。

新年度（令和6年度）は人材確保に向けての各種施策を行う。広報4月号に掲載予定だが、市外からの移住を後押する「移住支援金」「家賃手当支援」が新たに行われる。（詳細は広報4月号をご覧ください）

また、幼児教育保育を学んでいる学生を富良野にバスで連れてきて、市内の幼稚園保育所の視察を行う事業を検討している。実際に行う場合には、市内幼稚園保育所へ協力要請いたしますので、よろしくお願いいたします。

## 6. 閉 会